### \*

## ベトナム



# ベトナム 知的財産権情報活用プロジェクト

トップ > 2.<u>ニュースレター</u> > 2-7.第7号 (2006年10月 2日)

2-7.第7号(2006年10月2日)

プロジェクトの進捗と計画

1.商標検索基本システム完成

ソフトウェア納品後のNOIP環境下での運用テストにおいて予想を超える件数のバグの発生や開発委託先の開発環境とNOIPの運用環境の相違、委託先のIPAS-DBの理解不足等の諸要因で当初計画より約3ヶ月遅れたが、8月21日に本プロジェクトで最初の審査官(商標)へのリリースが完了した。原因と対策をまとめ、今後のIP-Sea(IND, PAT)、IPDLの開発のプラス材料にしたいと考えている。



今後、意匠検索基本機能、特許検索基本機能のリリースを本年11月に、IPDL (Intellectual Property Digital Library,電子図書館)基本機能を来年1月、商標検索拡張機能のリリースを来年3月に夫々予定している。

#### 2.短期専門家の活動

電子出願システム専門家 (期間:7/3~7/14)

電子出願業務の専門家として、JPOの電子出願システムの開発内容紹介(オフライン及びオンライン(インターネットを含む)、ハード環境、プラットフォーム等)、開発上の留意点、電子出願手続きに関する法制上の課題、セキュリティ対策等の技術的課題、電子出願受付機能のユーザーインターフェース設計、電子出願ソフトの仕様 等について助言、技術指導並びに意見交換を行った。



商標検索業務専門家 (期間:7/17~7/28)

商標検索業務(国際登録出願を含む)の専門家として、商標検索システムの開発経験及びその留意点、商標実体審査業務に於ける商標検索システムの活用、商標検索システムの開発に於けるユーザーニーズ、商標検索システムに必要なデータの整備等、多岐に渡って助言、技術指導、意見交換を行った。NOIPの商標検索システムの構築については、審査の能



率向上のため、類似商標の検索基準を導入し検索式を自動生成することを提案した。

#### 3.今後の活動計画(第3四半期)

## 1. システム開発

- a. 商標検索拡張機能(Design/Programming)
- b. 意匠検索拡張機能(Design)
- c. 特許検索拡張機能(Design)
- d. 電子データ受付機能 (Design / Programming ) 及び機能追加に伴うIPAS等の改造 ( Design / Programming )
- e. 検索機能、IPDL機能追加に伴うIPASの改造 (Design/Programming)
- 2. 技術移転(ソフト開発技法、機材管理、システム運用管理、検索データの整備 その他)
- 3. 短期専門家派遣
  - a. 特許検索業務専門家 特許検索業務に関する助言、技術指導(10/1-11)

その他

カウンターパート紹介(2)

Mr. Nguyen Quang Hung

私はNOIPのIT課に所属し、昨年1月の当プロジェクト開始から専任C/Pとして主にE-Filingの開発に携わっているグエン・クアン・フンです。趣味は音楽とボーリングです。昨年11月に初めて日本に行き、特許庁で約3週間の研修を受けたのがまだ強く印象に残っています。



この8月、当プロジェクトで最初の審査官への商標検索基本機能のシステムが活用されるようになり、これはプロジェクトスタッフ全員と日本人専門家の協力・指導の賜物であると考えています。今後、他の検索機能やIPDL、E-Filingの優れた性能を完成するために各人がベストを尽くすことが大切であることを教えてくれました。

2. ベトナム・新「知的財産権法」施行

ベトナムの知的財産権の保護は、民法の規定及び一連の政省令によってなされてきたが、昨年11月にベトナムの新しい「知的財産権法」が国会で成立し、本年7月1日より施行された。これに関連してNOIP の上部機関である科学技術省は、ベトナム企業の知的財産権をサポートするため14のプロジェクト (2006-7年)を立ち上げた。この中には、主要産業の企業の生産やビジネス活動のためのIP情報の活用も含まれており、IPDLの早期の完成が期待されるところである。

また、ベトナムは以前より商標の国際登録制度に関してマドリッド協定に加盟していたが、新たに68番目のメンバーとしてマドリッドプロトコル(議定書)にも加盟し、7月11日より施行された。これにより国際登録のコストや時間的なメリットが享受されることになる。

10月には150カ国目のWTO(世界貿易機関)加盟国となる見通しが強まり、政府は持続的な経済発展を最重要課題に掲げている。

【サイトポリシー・プライバシーポリシー】【独立行政法人 国際協力機構ホームページ】【お問合せ】 All Rights Reserved, Copyright(c)1995 Japan International Cooperation Agency.